

📍 周辺地図・アクセス



佐倉市成年後見支援センター

社会福祉法人 佐倉市社会福祉協議会

〒285-0013

千葉県佐倉市海隣寺町87番地

社会福祉センター2階

TEL 043-484-1288

FAX 043-486-2518

開所時間 午前8時30分～午後5時
(土・日曜、祝日、12月29日～1月3日休み)

佐倉市成年後見支援センターは佐倉市から委託を受けて
佐倉市社会福祉協議会が運営しています。

<http://www.sakurashakyo.or.jp>

佐倉市

成年後見支援センターのご案内

住みなれた地域で、
だれもが安心して暮らし続けられるよう
成年後見制度について、広く知ってもらうとともに
一人ひとりに寄り添う支援をします。



佐倉市成年後見支援センターでは
こんな支援をしています

- ① 成年後見制度に関する相談
- ② 専門家によるアドバイス
- ③ 市民後見人の養成
- ④ 成年後見制度の広報啓発

社会福祉法人 佐倉市社会福祉協議会

成年後見制度とは？

成年後見制度は認知症や知的障害、精神障害により判断能力が十分でない方の権利を擁護し、その方の望む暮らしを支援する制度です。

1 成年後見制度に関する相談



「成年後見制度ってどんな時に使うんだろう？」「親の成年後見人になりたいけど、どのように手続きすればいいのだろう？」といった、成年後見制度について気になることや相談がありましたら、お気軽にお問い合わせください。

センター職員が成年後見制度の説明や申立手続きについて、ていねいに対応します。



開所
時間

午前8時30分～午後5時
(土・日曜、祝日、12月29日～1月3日休み)

こんなことでお困りではありませんか？

- 訪問販売や悪徳商法の被害にあっている。
- 本人の年金が勝手に使われている。
- 成年後見制度について詳しく知りたい。
- 成年後見申し立て手続きが分からない。

佐倉市
成年後見支援
センターへ
是非ご相談
ください

2 専門家によるアドバイス

成年後見制度は、申し立てるときや後見人に選ばれたあとで、法律的な知識や判断が必要になることがあります。

佐倉市成年後見支援センターでは、専門家による相談日をもうけて、成年後見制度に関する専門的なアドバイスを行います。対面での相談のほか、電話相談も受け付けます。

専門
相談日

毎月第1・3月曜日 午前10時～午後4時(事前予約可)

※尚、祝日や休館日等により相談日を変更する場合があります。

電話番号 043-484-0698

場所：ミレニアムセンター佐倉 3階相談室

3 市民後見人の養成



身近な支援者としての市民後見人を養成し、後見業務の受任や活動への支援を行います。合わせて市民後見人の養成を通して、住民参加による支え合いのまちづくりを目指します。

4 成年後見制度の広報啓発

成年後見制度が暮らしに必要な身近な制度であることを広めて、正しく理解してもらうために、講演会や専門家による成年後見制度の無料相談会を開催します。また、ホームページを開設して、様々な情報発信をしていきます。

